

会 議 録

会 議 の 名 称	令和3年度第1回 弘前市認知症初期集中支援チーム検討委員会
開 催 年 月 日	令和3年7月13日(火)
開 始 ・ 終 了 時 刻	13時00分 から 14時10分まで
開 催 場 所	弘前市役所 前川新館6階 大会議室
議 長 等 の 氏 名	藤林 正雄
出 席 者	委員長 藤林 正雄 副委員長 須藤 武行 委員 松山 貴紀 委員 相馬 渉 委員 平野 敬之 委員 下田 肇 委員 成田 年正 委員 今井 敏 委員 東谷 康生 委員 中村 和敏 委員 渡部 郁子 委員 佐藤 信隆
欠 席 者	なし
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	福祉部長 番場 邦夫 介護福祉課長 川田 哲也 介護福祉課長補佐兼自立・包括支援係長 兼平 光紀 介護福祉課総括主幹 工藤 里美 介護福祉課主査 大坊 裕子 介護福祉課保健師 前田 美穂
会 議 の 議 題	(1) 令和2年度弘前市認知症初期集中支援チーム活動報告 (2) 弘前市の認知症施策の実施状況について
会 議 結 果	下記会議内容に記載のとおり
会 議 資 料 の 名 称	資料1 弘前市附属機関設置条例(一部記載省略) 資料2 弘前市認知症初期集中支援チーム検討委員会運営規則 資料3 弘前市認知症初期集中支援推進事業実施要綱 資料4 弘前市認知症初期集中支援チーム 業務の流れ 資料5 弘前市認知症初期集中支援推進事業 実績報告書 資料6 弘前市の認知症施策の実施状況について 参考資料1 障がい高齢者の日常生活自立度(寝たきり度) 参考資料2 認知症高齢者の日常生活自立度 参考資料3 利用者基本情報 参考資料4 対象者把握チェック票

	<p>当日資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保健福祉ガイドブック認知症ガイドブック 2020 ・認知症ケアパス概要版
<p>会議内容 (発言者、 発言内容、 審議経過、 結論等)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 市長挨拶 4. 認知症初期集中支援チーム検討委員会の概要説明 5. 委員長・副委員長の選任 6. 案件 7. その他 8. 閉会 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 市長挨拶 挨拶終了後、市長退席 4. 認知症初期集中支援チーム検討委員会の概要説明 ・事務局：資料1～4説明 ・質問なし 5. 委員長・副委員長の選任 委員の互選により、指名推薦にて委員長は藤林委員、副委員長には須藤委員が推薦され、異議なく承認された。 6. 案件 (1) 令和2年度弘前市認知症初期集中支援チーム活動報告 ・事務局：資料5説明、参考資料1～4 【質問・意見】 (松山委員) 今井委員へ、2月のチーム員と推進員との情報交換会でのチーム支援対象となるか否かの線引きについてわかりやすくなったかどうか教えていただきたい。 (今井委員) 線引きがクリアになったかといえば実はその時の印象としてはそうでなかったと聞いております。その後にアセスメントシートが共通様式になるという話でしたので、それがあると温度差がなくなると認識しておりました。

(委員長)

ほかにございませんか。

(今井委員)

参考資料4の1(1)②について、認知症の診断を受けていないが薬物を使って治療を受けているという認識でよろしいでしょうか。

(介護福祉課)

専門医でない医師が認知症であると考えて薬物治療をしていると解釈しております。

(委員長)

これまでの意見をみると、地域包括支援センターと支援チームでお互いの認識にすれ違いが生じていたようなので、その辺を埋めていく方法としてチェック票や基本情報シートなどを使用することで少しずつすれ違いが解消していくのではないのでしょうか。

(2) 弘前市の認知症施策の実施状況について

・事務局：資料6説明

【質問・意見】

(松山委員)

平成28年から令和2年まで延べ280回の講座が開催されており、おそらくこの280回は市内の企業等で実施されていると思いますが、弘前市に企業がどのくらいあるかわからないが、この280回という回数は弘前市として考えた場合には多いのか少ないのか。

一般市民の方でも意外な方が認知症サポーター養成講座のことを知っている人もいます。例えば居酒屋で働いている方が夜遅い時間に帰る時に、その辺に座っている方に声をかけたという話も聞いているので。飲食店関係の方に講座をやっているのは少ないのではないかと思うのですが、我々が知っているような企業も受けているのか。

(介護福祉課)

どちらかというとな介護福祉に関わらない一般企業は少なく、介護保険の事業所が多いです。回数につきましては、団体によって1回あたり10人未満のところもありますし、大きい企業ですと1回何十人という養成数で、1回の養成数がさまざまなので、回数よりも養成数を増やしていきたいと考えております。

(松山委員)

JRの職員は比較的そういう方に声をかけることがあるかと思いますが、一般の方が声をかけるのはなかなか難しいと思います。夜出掛ける職業の方々もピックアップしていけば良いのではないのでしょうか。

(平野委員)

企業の他に学校でも行っており、そういうところだと毎年必要になってくるので、これで終わりということはないです。学校でやってくれると職種関係なくさまざまなところに散らばっていくので、非常に有効だと思います。

(委員長)

ほかにございませんか。

(松山委員)

弘前歯科医師会では認知症サポーター養成講座もやっていただいて、さらに弘前市と医師会で組んでいる安心カードもやっているのですが、会員は圧倒的に安心カードの方が手上げが多いです。もし認知症の人を見つけた時にどうすればいいかわからなく、ためらっている方が多いという認識でした。でも今のお話を聞いて、学校で学生のうちに見聞きしたことが自然に出てくるようになるのではないかと思い、良い話だと思いました。

(委員長)

ほかにございませんか。

(委員長)

新聞の販売所はとても大事な役割をしていると思います。高齢者や一人暮らしの家に行くと新聞がたまっているとかかわかると思うのですが、そのような方々に講座を受けていただくというのはどうでしょうか。希望したところだけになるのでしょうか。

(介護福祉課)

地域包括支援センターから地域の企業などに、サポーター養成講座をやりませんかと声をかけております。包括からの案内があつて開催につながったところもありますので、新聞販売所にも声をかけてみるのは効果的なのではないかと包括支援センターにもお話したいと思います。

7. その他

- ・事務局：介護保健福祉ガイドブック認知症ガイドブック2020・認知症ケアパス概要版説明
- ・質問なし

(委員長)

それでは、全体を通しての質問や意見はございませんか。

(須藤委員)

医師会の方で各地域包括支援センターと関わっております。認知症で困っている人を放っておくようなことはしないように動いておりますのでご理解いただければと思います。この先、線引きがうまく出来てお互いにうまく機能していけば良いと思いました。

(委員長)

ほかにご覧いただけますか。

(東谷委員)

ケアパス概要版を見ると、このように一覧になっているのはとても良いと思いました。

中には、認知症と言われたくない方もいるので、あまり認知症と打ち出し過ぎないようにできればということもいずれご検討いただければと思います。

(委員長)

ほかにご覧いただけますか。

(佐藤委員)

資料6 ただいまサポート事業に関して、弘前警察署から連絡があった方について、令和2年度は5名中2名が事前登録者で残り3名は登録されていなかったということですが、このような方々に対して市としては登録してもらうような措置をとっているのか。

警察署から行方不明の連絡があった方々は何回か行方不明になっているのか。

(介護福祉課)

警察署への連絡までされなかった方でも、何回か行方不明になったという方もおりますし、一度行方不明になったことがきっかけでただいまサポート事業に登録される方もいらっしゃいます。

実際に行方不明になって登録されていない方につきましては、地域包括支援センターにも共有させていただいておりますので、地域包括支援センターに実態把握で訪問いただき、事業を勧めて申請に繋げているケースもあります。

(佐藤委員)

そのようなケースはすぐ申請に来るのか。

(委員長)

今のご質問に関してはケースバイケースになると思いま

	<p>す。実際地域で困っている人たちを把握して支援に結び付ける、あるいは行方不明にならないようにという思いが込められているというふうに解釈しました。</p> <p>(平野委員)</p> <p>認知症になったら必ず登録しないといけないという強制力はないので、そこが難しいところだと思います。</p> <p>包括支援センターというのは最近のことなので、年配の方はピンとこないんだと思います。サポートを受けるというイメージが変わっていかないといけないと思います。</p> <p>認知症サポーター養成講座でもお話していますが、出来るところまで自立しようとする方は健気だがあまり良くない、協力体制がうまく出来るような方になってほしいということをお話するようにしています。今は大丈夫だが2～3年後はどうなっているかわからないので、今のうちに登録しましょうとお話すると割とわかってくれます。今すぐではなく時間をかけてやっていくことが必要になってくると思います。</p> <p>(委員長)</p> <p>専門の方からみると、認知症の方はきちんと診断を受けて手立てを考えていくのが良いと思いますが、認知症の診断には道のりがあると思います。きちんと診断を受けることが本人や家族のためにもなるということをお話していただくことが必要だと思いました。</p> <p>8. 閉会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議録については事務局で作成後、委員の皆様へ送付し、内容を確認していただき、修正等おこなった後、市のホームページへ掲載する。 ・第2回は開催日時が決まり次第連絡する。
その他必要事項	